

医療法人社団 広恵会 春山記念病院

〒169-0073 東京都新宿区百人町1-24-5

TEL 03-3363-1661 FAX 03-3371-1021

<http://www.haruyama-hosp.com>

e-mail : info@haruyama-hosp.com

急性痛・慢性痛・神経障害性疼痛とは

麻酔科 (ペインクリニック)

伊藤 樹史

かつて、急性痛とは、「組織の病変があるか、あるいはその損傷が直接関与」したものでした。例えば、リウマチ性関節炎の痛みは、いくら長い経過であっても、痛みの病変部位が痛みに直接関与していれば急性痛です。糖尿病性神経炎、がん性疼痛も急性痛です。がんが神経に転移や浸潤すれば神経障害性疼痛（後述）となります。

急性痛の痛みの強さと性質は、その病変の程度によりますが、病変の治癒経過とともに減少します。急性痛は痛みそのものが身体への警告信号で、自律神経系の反応を伴います。

1. 頻脈 2. 血圧上昇 3. 筋緊張 4. 腸管運動の減少等が認められます。急性痛は鎮痛薬が有効です。

慢性痛は「痛みの間接的な原因となり得る組織の損傷、あるいは病変を完全には否定できなくとも、少なくとも訴える痛みに直結する組織の損傷、あるいは病変はすで存在しないか認めにくい痛み」とされてきました。

慢性痛は、急性痛にみられる警告信号はもはや認められません。慢性痛は痛み局所を超えて全身性の精神心理的な徴候を伴うようになります。

1. 睡眠障害、2. 食欲不振、3. うつ傾向、4. 易怒性、5. 感受性の増大などがあります。一般の鎮痛薬や鎮痛治療には抵抗を示します。複雑性で難治性となりQOLは低下します。

1994年に国際疼痛学会が痛みの定義を発表しました。それによりますと急性痛は「組織の実質的または潜在的傷害と関連した、またはそのような傷害の言葉で表わされる不快な感覚、情緒的経験」となりました。痛みがますますわかりにくい表現になりました。

慢性痛は「治癒に要すると予測される時間の枠組みを超えて持続している痛み、あるいは、進行性の非がん性疾患に関連する痛み」となりました。皮膚局所には過敏性と熱感を伴います。痛みの持続時間は特に指定はありません。慢性痛は神経障害性疼痛（神経因性疼痛）という表現に変わり、痛み刺激に対する閾値が低下し痛覚が過敏に反応しているだけでなく、本来、痛みを起こさない冷覚や触覚刺激によって生じる痛み（異痛；アロディニア）が特徴的です。また灼熱痛を訴えることも特徴です。この痛みそのものが悪循環の引き金役になり、次第に生体に有害な病態をもたらします。その感覚障害はデルマトーム領域に過敏域として現れます。2011年に日本ペインクリニック学会から「神経障害性疼痛の診断と治療のガイドライン」が発表されました。

それによりますと、「痛みの範囲が解剖学的に妥当であるか、また体性感覚の損傷あるいは疾患を示唆するもの」とあります。これは神経損傷のあと、「その障害神経の解剖学的神経支配に一致した領域に観察される感覚障害の多角的所見がある」ことが条件となりました。すなわち、デルマトーム領域に障害神経部位を明示でき、確認できなければならないということです。そのためには、正しいデルマトームの裏付けのもとで、はじめて神経障害性疼痛が診断でき治療法が決まります。

臨床検査科の紹介

臨床検査科長 三浦 貴子

今回は臨床検査技師の業務を紹介させていただきます。大きく分けて生理機能検査と検体検査と輸血業務が有ります。

生理機能検査は、患者様に直接検査を実施するもので、当検査科では、脳波検査、心電図検査、呼吸器機能検査、聴力検査を実施しております。院外からも地域連携室を通して検査依頼を受け付けております。私達は検査を受ける方の不安を出来る限り取り除いて、リラックスして検査を受けて戴ける様に努力しております。

検体検査は、血液、尿などの患者様から採取させて戴いた検体を項目毎に分析、測定をする物で、当検査科では、「お待たせしない。」をモットーに24項目の生化学検査、白血球分類を含む血球算定検査、凝固機能検査、尿定性検査、インフルエンザウイルス、ノロウイルス、マイコプラズマ、肺炎球菌の各迅速検査を実施しております。もちろん、精度管理は毎日コントロール検体の測定を実施し、年毎の技師会コントロールサーベイにも参加してデータのお墨付きを戴いております。

輸血業務は、適正使用指針に基付き輸血用血液製剤の発注、保管、供給をする物で、輸血に関する血液型、不規則性抗体、クロスマッチテスト等実施しております。

院内検査で実施していない項目（病理検査、腫瘍マーカー等）は、一日3回の集荷で最速2時間の緊急検査を実施している検査センターに提出して検査の巾を広げております。

忙しい日常業務の他、病院全体の感染対策、ICT、PSM、安全対策、衛生、給食、図書、患者様サポートの委員として活動しております。

3名の臨床検査技師が勤務しておりますが、私達は、技師会等の勉強会に出席して、日々新しい学識、技術の獲得に努力して参る所存でおります。



防音構造の生理検査室



検査機器が並ぶ検体検査室



血液の凝固機能を検査する機器



数字で見る!! 春山記念病院



平成27年4月～平成27年9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
外来患者延べ数	4,270	4,161	4,433	4,410	4,479	4,421	26,174
入院患者延べ数	2,535	2,597	2,584	2,739	2,614	2,605	15,674
搬送救急車台数	308	307	279	290	306	263	1,753
手術件数	99	94	97	111	105	78	584

春山記念病院の理念と基本方針

病院理念

・ 安心して信頼される急性期医療 ・ 治療の継続性を目指した回復期医療 ・ 共に歩む医療

基本方針

1. 急性期疾病と救急医療にあたる地域の中核病院として、常に医療技術の向上を図り、最善の医療を提供します。
2. 医療設備の充実や療養環境などの改善により、病院機能の充実・強化を図り、適切な医療サービスを提供できるよう努めます。
3. 急性期から回復期リハビリテーションへの円滑な移行を通じて治療の継続性を目指します。
4. 患者の皆様のご権利を尊重し、信頼関係のもと安全で納得のできる医療を確保するため、患者の皆様自らにさまざまな医療の現場で診療に積極的に参加していただき、より良きパートナーシップを構築するよう心がけます。
5. 健全な経営を維持し、その成果を医療活動を通じて地域に還元します。
6. 地域の医療・福祉機関等と密接に連携を図り、地域のニーズに適応した医療を提供致します。
7. スタッフと病院がともに発展できる、働き甲斐のある職場を目指します。

患者様の権利

当院では下記の患者様の権利を守ることを宣言します。

良質な医療を公平に受ける権利

患者様はだれでも社会的な地位、疾病も種類、宗教などにより差別されることがなく、適切な医学水準に基づいた安全かつ効果的な医療を受ける権利を持っています。

選択の自由の権利

患者様は担当の医師、病院等を自由に選択し、また変更する権利があります。また、いかなる治療段階においても、他の医師の意見を求める権利を有しております。

情報を得る権利

患者様には、自身の病状や治療について医療上の記載されている情報を受ける権利を有しています。また、納得出来るまでわかりやすく十分な説明を受ける権利があります。

自己決定の権利

患者様は、情報と医療従事者の誠意ある助言・協力を得たうえで、自己の自由な意思に基づいて、検査・治療その他の医療行為を受け、選択し、あるいは拒否する権利を有します。

プライバシーを保護される権利

患者様には、医療過程で得られた個人情報の秘密が侵されない権利があります。

尊敬を得る権利

患者様は、病を自ら克服しようとする主体として、その生命・身体・人格を尊重される権利を有します。また痛みをはじめとする苦痛の除去を受ける権利があります。

医療機関の皆様へ

《検査依頼》

検査予約は、下記時間帯で承ります。

平日 9:00～17:00

土曜日 9:00～16:00

CT、MRI検査や脳波検査などお電話で受付いたします。

TEL : 03-3363-1661 (代表)

《入院依頼》

その他、緊急性の少ない入院の相談は医療相談係でMSWが承ります。

TEL : 03-5337-7335 (直通)

緊急の入院依頼は、左記の代表番号へご連絡下さい。医師が対応いたします。